



広報

金武

人口のうごき

総人口	11,474人 (-3)		
男	5,667人 (+7)		
女	5,807人 (-10)		
世帯数	5,150戸		
平成26年11月末日現在			
転入	29人	転出	31人
出生	11人	死亡	12人
結婚	6件	離婚	3件
(各区別人口)			
金武	4,842人 (+3)		
並里	2,754人 (+1)		
中川	922人 (-1)		
伊芸	1,053人 (-5)		
屋嘉	1,903人 (-1)		
※ ()内は増減を表す			
※ 外国人を含む			

第7回

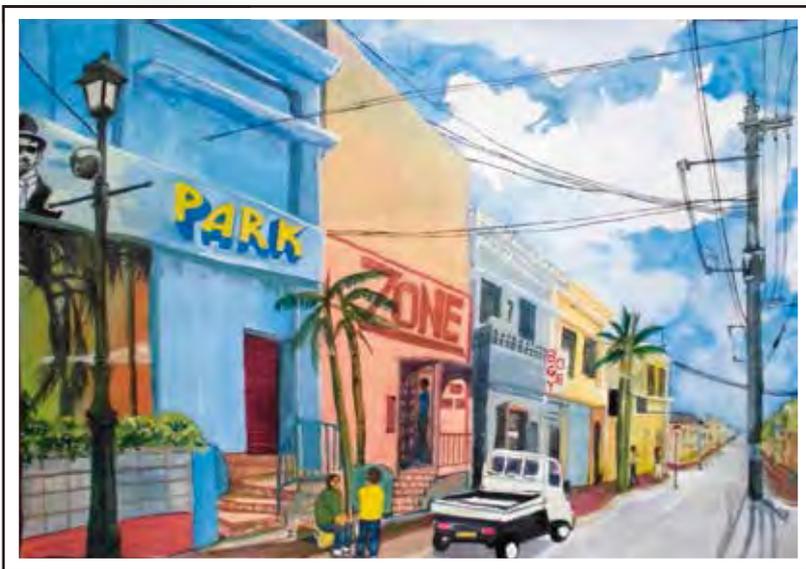
残したい金武町の風景

写真・絵画コンクール

入賞作品紹介!



【大賞(写真部門)】
おおきゆうこう(南風原町)「金武観音寺」



【最優秀賞(絵画部門)】
登川玲良(金武中3年)「新開地の風景」

2015
平成27年

1 月号

JANUARY

No.556



公式 Facebook、Twitter、LINE@で情報発信中♪



金武町長 仲間 一

あけまして

おめでとうございます

町民の皆さまにおかれましては清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

私は、昨年4月、町民の皆さまの温かいご支援を賜り、金武町長として町政を担うこととなりました。「すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」、「若者が夢・希望を持ち、子どもたちが健やかに成長できるまちづくり」を指しながら、町民目線で町政運営を推し進めていきます。何とぞ皆さまのご指導を賜りますようお願い申し上げます。

開催された、ソフトテニスの第44回ジャパンレディースカップ2014において並里区出身の宮城志緒理さんが県勢初となる優勝を勝ち取りました。また、7月～8月末までに全19競技で行われていた、第51回国頭郡球格技大会において金武町が12年ぶりに総合優勝するなど、子どもから大人まで各スポーツで大活躍の1年となりました。

文化面においては第5回私のまちのたからものスライドショーコンテストにおいて、中川小学校の児童、喜友名希奈さん、花城舞香さん、前堂桃佳さん、油井菜乃子さん、久高盛弥くんの5名の作品が全国の小学校の中で唯一優秀賞を受賞、第24回児童・生徒の平和メッセージ展においては、金武小学校6年の伊芸美優さん、安次富倫さんが小学校高学年作文の部で優秀賞を受賞しております。また、第15回創造アイディアロボットコンテスト沖縄県中学生

さて、昨年1年の町政の動き

を振り返りますと、ギンバル訓練場の跡地利用として整備を進めておりましたヘルスケアセンター、海洋療法リハビリセンター、フィッティングセンター及び地域医療施設が落成しました。地域医療施設を除く3施設につきましては、4月1日に開業し、町民の健康増進と福祉の向上のため、多くの方々にご利用いただいております。地域医療施設につきましては、新たな運営主体となる医療機関を模索している状況であり、1日も早い開業に向け取り組んでおります。

また、国の事業である金武ダムの本体工事が竣工し、水道用水・かんがい用水の安定供給や洪水調整を目的として供用が開始されました。金武ダム及び億首川流域が一体的に水と緑に親

大会では、金武中学校2年生の赤山蓮くん、奥間義樹くん、石川大輔くんの3名が審査員特別賞を受賞し、九州大会へ派遣されています。

本年も引き続き、私たちが目指す「心豊かな明るい健康文化のまち」を実現していくために町民と共に考え、汗を流し、行動するという信念を持ち、謙虚に誠実に町政運営に取り組んでまいります。

終わりに、本年も皆さまにとって喜びと感動に満ちあふれる素晴らしい年でありますよう祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。

しむ憩いの場として、町民のみならず、県民から親しまれるよう心から期待しております。

その他、町を盛り上げるイメージキャラクター「金武タームくん」の誕生や町民の声を町政に反映させるため「金武町雇用対策事業検討委員会」、「金武町子ども・子育て会議」、「女性による町づくり提言委員会」、「當山記念館の活用に関する検討委員会」を発足し、町づくりに対する様々なご意見をいただいております。

国際交流におきましては、南米ボリビアにおいて開催された、コロナ・オキナワ入植60周年記念式典に町議会議員および町内一般参加者とともに参加し、ボリビアの県人会や町人会等との交流を深めました。その際、海外に住むシマヌチュの方々の故郷金武町を思う心に改めて接し、移民発祥の地金武町の首長として責務を自覚させら

れました。

一方、児童・生徒の活躍も目覚ましく、特にスポーツ面では第10回沖縄県少年少女空手道選手権大会において、中川小学校4年生の伊藝明日香さんが型の部で第3位、同小3年生で妹の伊藝あいかさんが組手の部で優勝。お2人は姉妹で九州大会に派遣され、その大会でも上位に進出する活躍を果たしました。また、第34回新報児童陸上競技大会では、金武小学校6年生で構成された金メダリストチーム宮里遥実さん、醍醐心愛さん、ダグラス・エイジャさん、小波津優さんの4名が4×100MRで見事沖縄一に輝きました。さらに醍醐心愛さんにおかれましては全国小学生陸上交流大会沖縄県大会、共通女子80Mハドルで優勝し、全国大会へ派遣されています。

一般の部も負けてはいません。昨年、2月25日に大阪市で

平成27年金武町新年祝賀会を開催します

新たな年を町民、町関係者が集い、親睦を深めるなかで町の未来を語り輝かしい飛躍、発展の年にすることを目的として、金武町新年祝賀会を開催します。



- ◆日程 平成27年1月6日(火)
- ◆場所 金武町立中央公民館大ホール
- ◆実施方法 2部制で実施します。

	1部(午後4時～5時30分)	2部(午後6時～8時)
名称	金武町名刺交換会	金武町民の集い
参加対象者	原則として町出身者以外の町関係者(町外業者等)	原則として町民、町出身者、町内業者
場所	町立中央公民館大ホール	
会費	2,000円	

町役場 産業振興課 NTT:098-968-2645 有線:8-2645

「浜田保育所・並里保育所」 の運営が 町から社会福祉協議会へ 引き継ぎます!!

金武町では、平成27年4月1日から子育て支援法の制度改正に基づき、特別保育の実施による保育サービスの向上と保育士の質を高め、保育施設の整備と待機児童の解消を図ることを目的に、浜田保育所と並里保育所の運営を金武町社会福祉協議会に移管することを決定しました。

移管後においても、町は社会福祉協議会と密接に連携して、乳幼児期の教育と保育を推進していきます。

今後の方針

- 子ども子育て支援センターの運営事業の推進
- 放課後児童健全育成事業の推進
- 保育所運営協議会の機能強化
- 浜田保育所の運営（平成27年4月1日より実施）
- 並里保育所の運営（平成28年4月1日より実施）
- 保育士の資質向上を高める正規職員の適正配置

問い合わせ:金武町役場保健福祉課
連絡 先:098-968-3559

〜と想いのちのりこ〜

クリスマスツリー点灯式

12月1日、キャンプ・ハンセン第1ゲート前の広場において、クリスマスツリーに飾られたイルミネーションに明かりが灯りました。

ツリーは町商工会青年部OB会が町内の企業・店舗から協賛を集め、設置を行っています。

点灯式が行われた新開地の金武アクティブパークでは、海兵隊バンドや一般参加者によるのど自慢大会が行われたほか、日本を代表するレゲエシンガー「MOOMINI」によるスペシャルライブも行われ、会場が一体となった盛り上がりを見せました。



▶幻想的な光り輝くクリスマスツリー



▲MOOMINIによるスペシャルライブの様子



▲海兵隊バンドが「聖者の行進」を演奏

第28回北部地区老人の意見 発表大会で優秀賞受賞



▲力強く意見を述べる安富祖朝正さん

12月8日、名護の北部会館において、北部地区の老人クラブらによる意見発表大会が行われ、金武町老人クラブ連合会副会長の安富祖朝正さんが優秀賞を受賞しました。朝正さんは、「趣味を持つことによって知人友人が増え、人生を豊かにしてくれた。」と、人との関わり方や今後の生き方について考えさせられる意見で観衆の心をひきました。

に選任され、地方自治法の改正により翌年4月から副町長となった伊藝達博氏が、2期8年の任期を終え、12月19日に退任いたしました。これまで町の政策にご尽力いただきありがとうございます。



伊藝達博氏副町長退任

平成18年12月の第9回金武町議会定例会において助役



副町長に池原均氏を選任

平成26年12月の第6回金武町議会定例会において、池原均氏を副町長に選任する議案が全会一致で同意されました。任期は平成30年12月19日まで。新たな副町長を迎え入れ、新体制のもと町政発展に努めてまいります。



～絵画部門～
小学校低学年の部

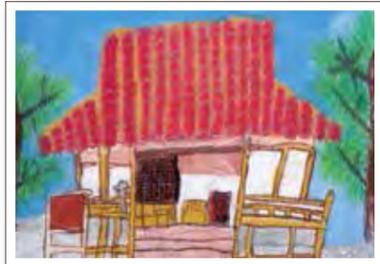
【最優秀賞】仲間こころ(金武小3年)「じーちゃんのたいもばたけ」



【優秀賞】山城海空(嘉芸小2年)「たのしかった稲刈り」



【審査員特別賞】関根みゆき(金武小3年)「田芋畑」



【入選】與那城美空(金武小2年)
「かんのんじ」



【入選】奥間未菜乃(金武小3年)
「マングローブと田芋畑」



【入選】花城未羽(金武小3年)
「タームン畑と白さぎ」



【入選】小濱優姫(中川小2年)
「大川児童公園」



【入選】與那嶺怜音(嘉芸小3年)
「きれいなコスモス」

第7回

残したい金武町の風景

写真・絵画コンクール

入賞作品介绍

～写真部門～



【優秀賞】伊芸光吉(金武町)「雨上がり」



【景観賞】伊芸美津子(金武町)「浜下り」



【入選】仲山美津子(金武町)「キンターの家並み」



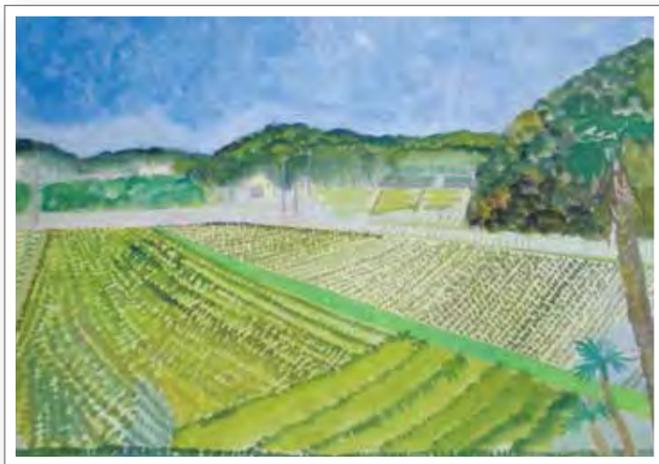
【入選】伊芸政秀(金武町)「通学路」

今年も「金武町愛」あふれる多数の作品応募がありました。
写真部門では応募総数77点から5点、絵画部門では応募総数143点（小学校低学年の部55点、小学校高学年の部70点、中学生の部18点）から各6～9点が入賞作品として選ばれました。
6～9ページに全入賞作品を紹介します。
※写真部門の大賞作品と絵画部門（中学生の部）の最優秀作品は表紙に掲載しています。

～絵画部門～ 中学生の部



【優秀賞】宮里明日香(金武中3年)「観音寺」



【審査員特別賞】前田遥佳(金武中1年)「風景」



【入選】宜野座奏(金武中1年)
「うっかがー」



【入選】比嘉萌(金武中2年)
「うっかがー」



【入選】玉城千奈(金武中2年)
「うっかがー」

～絵画部門～
小学校高学年の部



【最優秀賞】前堂桃佳(中川小6年)「神人の泉 サーガ」



【優秀賞】喜友名希奈(中川小6年)
「長寿の泉 ウッカガー」



【審査員特別賞】花城舞夏(中川小6年)
「昔から残る ヨリブサノ御獄」



【入選】花城学飛(中川小4年)
「マングローブの生き物たち」



【入選】我如古龍希(中川小5年)
「田いも畑」



【入選】玉城妃那(嘉芸小5年)
「金武の大川」



【入選】国場ルーカ龍太郎(中川小6年)
「赤瓦の美しい観音寺」



【入選】前田杏菜(嘉芸小5年)
「大川」



【入選】天願光(中川小5年)
「マングローブ」

農業振興地域整備計画の総合見直しについて

● 農業振興地域制度とは

農業振興地域制度は、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域に、必要な農業施策を計画的に推進するための措置を実施し、農業の発展を図るための制度です。

● 総合見直しとは

金武ダム整備、国道バイパス整備、ギンバル訓練場跡地利用計画の進捗など、本町農業を取り巻く環境は変化しています。このような変化に対応するため町では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき概ね5年ごとに農用地利用計画の総合見直しを実施しています。

● 一部見直しの手続きは当面停止になります

総合見直し期間中は、一部見直し（個別的な農振除外）および軽微変更（個別的な用途変更）を行うことができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

● 意見を募集します

総合見直しに当たり町民の皆さまから意見を募集します。
 募集方法：所定の用紙に必要事項を記入の上、提出してください。
 募集期間：平成27年1月～2月末日まで
 ※所定の用紙は産業振興課窓口または、金武町公式ホームページから入手できます。

● アンケート対象に選ばれた方はご協力下さい

総合見直しの参考にするため、農地所有者の意向把握をアンケート方式で調査します。アンケートは農用地区域からの除外の見込める農地の所有者の中から無作為に抽出した方へ郵送します。対象となった方はアンケートにご協力ください。

● 総合見直しの地域説明会を来年度実施します

総合見直しの内容については、来年度各区において地域説明会を開催する予定です。詳細は改めてお知らせいたします。

堆肥の補助率を3割から5割に引き上げます！

○ 補助率5割が適用されるのは、次の町内産有機質肥料のみです。

金武有機堆肥センター	福花農園	JA金武支店
美ら有機 美ら有機2号	福花	きんたいひ

- 堆肥カードを有する農家が補助対象です。
- 補助率5割が適用されるのは、平成27年1月購入分からとし、予算がなくなり次第終了します。
- 予算がなくなった場合、補助率は3割に戻るのではなく補助率ゼロの定価での購入となりますので、ご注意ください。その場合は販売店を通じて確認できるようにするほか、有線放送でご案内いたします。

産業振興課 NTT 968-2645 有線 8-2645

平成25年度決算に基づく 財政健全化判断比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、町財政の健全化にする4つの指標と資金不足比率、ならびにその数値が表す財政状況についてお知らせします。

金武町はすべての指標で基準内——町の財政は健全です

平成25年度決算に基づき算定された金武町の健全化判断比率および資金不足判断比率は、下表のとおり、すべての指標が基準内となりました（表中の「－」は、実質赤字額・連結実質赤字額がないことを表しています）。実質公債費比率は(2.9%)、市町村平均(9.8%)と比較しても良好です。将来負担比率も(1.9%)、市町村平均(51.4%)と比較しても良好です。

◆健全化判断比率

	実質赤字比率 ※①	連結実質赤字比率 ※②	実質公債費比率 ※③	将来負担比率 ※④
金武町 一般会計及び有線放送 電話事業特別会計	－	－	2.9%	1.9%
早期健全化基準	15%以下	20%以下	25%以下	350%以下
財政再生基準	20%以下	30%以下	35%以下	

◆資金不足比率

	資金不足比率 ※⑤
金武町水道事業会計	－
金武町屋嘉地区簡易水道事業会計	－
経営健全化基準	20%以下

～用語解説～

- ①**実質赤字比率** 一般会計等の実質赤字（歳入額を超えて支出したお金）の、標準財政規模に対する割合。
- ②**連結実施赤字比率** 公営企業（水道事業等）を含む町のすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化して全会計の財政運営の深刻度を示しています。
- ③**実質公債費比率** 公債費（町の借入金にかかる元金および利息の支払い）の、経常的な収入に対する割合。
- ④**将来負担比率** 町の借入金や将来支払わなければならない負担金等の残債家の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。
- ⑤**資金不足比率** 公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示しています。

今後も、将来の事業計画等を踏まえ、町債（借金）の抑制を図りながら、将来負担の軽減に努めて参ります。また、十分な自主財源（町税）を確保し、事務事業に係る経費については節減を行い、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

～お知らせ～



「障害者控除対象者認定証」の交付申請について

所得税法や地方税法では、障害者手帳（身体・精神）や療育手帳などの交付を受けていない方でも「障害者に準ずる者」として該当する場合には、「障害者控除」として一定金額を所得から控除する事ができます。

金武町では、満 65 歳以上の要介護認定を受けている方に「障害者控除対象者認定証」の交付申請を受付しています。

確定申告時に必要な方は、認定証発行の手続きを行ないますようお知らせします。

*すでに障害者手帳や療育手帳などの交付を受けている方は、その手帳を提示すれば控除が受けられますので、この申請を行う必要はありません。

*申請の際は、印鑑をお持ち下さい。

町役場 保健福祉課 社会福祉係
NTT 098-968-3559 有線 8-3559

こども医療費助成自動償還制度について

平成 26 年 8 月 1 日受診分より沖縄県内の契約医療機関等（病院・調剤薬局・歯科等）での通院・入院について自動償還が利用できるようになりました。（※一部、自動償還をおこなっていない医療機関もあります）

<自動償還とは？>

保護者が領収書を役場で申請することなく、自動的に登録している口座に振り込まれる便利な制度です。

<手続きの方法>

金武町役場保健福祉課から交付された受給資格者証（オレンジ色のカード）を医療機関で受診の際に毎回提示し、医療費の自己負担分を全額支払うと、診療月の翌々月に指定された口座へ自動的に助成金が振り込まれます。ただし、医療費が高額になった場合は世帯合算等の確認後に支給となります。（※提示がない場合、自動償還ができません！）

<振込日が変わりました>

平成 26 年 9 月申請分より、これまでの毎月第 3 木曜日から毎月 28 日に振込日が変わりました。（28 日が休日の場合は翌営業日の振込となります。）

<確認をお願いします>

自動償還の対象になる領収書につきまして役場窓口での二重申請になる事がないよう、保護者の皆様においても確認をお願いします。

町役場 保健福祉課 児童福祉係
NTT:098-968-3559 有線:8-3559

農業委員会からのお知らせ

農業委員会総会

次回総会予定日・・・平成 27 年 1 月 26 日（月）
議案締切・・・平成 27 年 1 月 15 日（木）
（申請予定の方は 1 月 15 日までに、添付資料を添えて農業委員会に提出して下さい。）

11 月総会の審議内容

農地法第 3 条許可申請、農用地利用集積計画に係る意見決定

農地所有状況調査（農地利用意向調査）の実施について

平成 26 年 12 月中旬より、農業委員による農地所有状況調査を実施しております。この調査は、農家や農地所有者の世帯を対象に行い、世帯状況・農機具所有状況・農地の利用状況・農地の利用意向等を調査して、農家台帳の整備を行うものです。調査へのご協力よろしくお願いします。

農業者年金に加入しましょう!!

『農家の皆さん』あなたの老後生活への備えは十分ですか？年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！老後の備えは国民年金+農業者年金で！

（加入要件）

国民年金の第 1 号被保険者（保険料免除者を除く）で、年間 60 日以上農業に従事する 60 歳未満の人は誰でも加入できます。

（特徴）

- ①自ら納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金原資として積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まる積立方式（確定拠出型）の年金です。
- ②自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます（月額 2 万円から 6 万 7 千円までの間で千円単位自由に選択）。
- ③年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給者が 80 歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から 80 歳までに受け取れるはずであった額が、死亡一時金として遺族に支給されます。
- ④支払った保険料は、全額（年額 12 万円～80 万 4 千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

詳細については、農業委員会までご連絡ください。

金武町農業委員会 (NTT)098-968-4717 (有線)8-4717

無料!!

5人
1日限定

司法書士による

☆解決へ☆
お金・借金の悩み相談

完全予約制だから誰とも会わない!!

通常 30 分 5,000 円程度かかるところを

なんと無料で実施いたします!!

●日付:平成 27 年 1 月 22 日(木)
3 月 26 日(木)

●時間:10:00 ~ 12:00 (お 1 人様 60 分)
13:00 ~ 16:00 (お 1 人様 60 分)

●場所:金武町総合保健福祉センター

●対象:金武町に住所を有する方

(お金や借金問題でお困りの方、またはそのご家族など)



予約・お問い合わせ先 総合保健福祉センター (8 時 30 分～17 時 00 分)

NTT 968-5932 有線 8-5932 (担当:宜野座、比嘉まで)

最近テレビやニュースでよく聞きますが沖縄県は肥満者の割合が全国一高く、金武町でも同じような状況にあり、肥満を原因とした糖尿病、高血圧、脂質異常症による心疾患や脳梗塞をおこす人が増えています。肥満には食生活と運動習慣が大きく影響します。今月は体重を減らすにはどのような運動が効果的か確認してみましょう。

健診を受けた方で肥満を判定された方の割合 (H22年)

	金武町	沖縄県	全国
男性	47.7%	46.5%	31.1%
女性	39.5%	31.4%	18.5%

日常生活において合計30分以上の運動を週に2回、1年以上実施している割合 (H24年町民アンケートより)

男性 35.6%
女性 21.6%

町民男性の約6割、
女性の約8割が継続的な運動をしていない

運動の効果

継続的な運動(有酸素運動)は体重を減らすだけでなく、**血圧値や中性脂肪・血糖値の改善、ストレスの解消等**になり、身体全体に良い影響をあたえてくれます。肥満を改善し健康な身体を作るためにも運動を始めましょう。

脂肪燃焼効果をあげる方法

① 有酸素運動がオススメ

有酸素運動とは、十分な呼吸を確保しながらできる運動のことです。継続的に組織や細胞に酸素を供給することにより脂肪燃焼効果を上げる全身運動です。中軽度の歩行、ジョギングや水泳などが代表的な運動で20分程度行うことにより、脂肪が燃焼します。

② 有酸素運動の効果的な時間帯

有酸素運動はいつどの時間で実行しても脂肪は燃焼されますが、**脂肪を燃やすには交感神経が活発に働く必要があります**、1日のうちで体脂肪が効率よく燃焼するのは食前より食後だといわれています。つまり「**食後の2時間位まで**」が活発に脂肪が燃える時間帯といえます。血糖値が高い方は、食後1時間以内に運動を開始すると、また血糖の上昇を抑える効果があります。

運動の目安 100kcal消費するためには(体重60kgの場合)



ウォーキング
[24分]



水中運動
[24分]



ラジオ体操
[21分]



ストレッチ
[35分]

人間の体脂肪は1kgあたり消費するには約7,200kcalといわれています。そのため、毎日100kcal分運動する習慣を身に付けることができれば、**約2ヶ月で脂肪1kg分ほどカロリーを消費できる計算になります**。上図の表をみて自分に合った運動を始めてみましょう。

金武町総合保健福祉センター TEL.098-968-5932 (有線) 8-5932




新成人の皆さん！ハタチになったら国民年金

国民年金は、年をとったときや、病気やけがで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら、一部の方^(※)を除き、国民年金への加入手続きを行う必要があります。

^(※) 厚生年金保険や共済組合の加入者、またはその配偶者に扶養されている人

まずは何をすればいいの？ (´・ω・｀)

20歳になる誕生月の前月に、日本年金機構から「**国民年金資格取得届**」が送付されます。必要事項を記入し、**町役場住民生活課(6番窓口)**に提出してください。

学生なので or 所得が低いので保険料が払えない (´;ω;｀)

学生の方や、30歳未満で所得が一定額以下の方は、**保険料の納付が猶予(先延ばし)される制度**があります(「**学生納付特例制度**」「**若年者納付猶予制度**」)。

「国民年金資格取得届」の提出の際に、あわせてお申し込みください(学生納付特例制度を申請する場合は、学生証または在学証明書を提示してください)。

これらの制度を利用せずに**保険料を納めないまま放置すると、将来、年金を受けることができなくなったり、受給額が少なくなったり**する場合があります。保険料を納めるか、学生納付特例制度・若年者納付猶予制度を申請してください。

納付猶予などの期間があっても、**のちにその期間の保険料を納めれば、全額納付した場合と同じ額の年金が受けられます**(「追納制度」)。

厚生年金保険 or 共済組合に加入している場合は？ (^ω^)

20歳になった時点で働いていて、勤務先の厚生年金保険または共済組合に加入している方は、「国民年金資格取得届」を提出する必要はありません。

また、20歳になった時点で結婚していて、配偶者が厚生年金保険または共済組合に加入している場合も、「国民年金資格取得届」を提出する必要はありません。配偶者の勤務先で国民年金加入の手続きを行いますので、勤務先に必ず連絡してください。

町役場 住民生活課 保険・年金係 (6番窓口)

NTT 968-3557 有線 8-3557

自衛官候補生(男子)募集

自衛隊名護地域事務所では、自衛官候補生を募集しております。

- ◆受付期間 平成26年12月13日(土)～平成27年1月13日(火)
- ◆試験日 平成27年1月17日(土)
- ◆身体検査 平成27年1月18日(日)
- ◆試験資格 18歳以上27歳未満の男子

【お問い合わせ】

沖縄地方協力本部 名護地域事務所
TEL **0980-52-4064**

平成27年度職業訓練生募集

◆募集科

科名	募集人員	訓練期間
自動車整備科	11人	2年
電気システム科	13人	1年
建設機械整備科	25人	1年
設備システム科	25人	1年
メディア・アート科	22人	1年
情報システム科	20人	1年
オフィスビジネス科(身体障がい者対象)	10人	1年
ショップビジネス科	20人	6カ月
総合実務家(知的障がい者対象)	10人	6カ月

- ◆募集期間 1月26日(月)～2月20日(金)
- ◆授業料 無料(ただし、テキスト・教材代、検定受験料などは自己負担)

【お問い合わせ】

県立具志川能力開発校
TEL **973-6680**

平成26年度「福祉の職場説明・面接会(北部地区)」開催

採用予定のある福祉施設・事業所と直接面談する機会を提供したり、求人情報の提供、その他の福祉の仕事に関する総合相談を行います。興味のある方はお気軽にご参加ください。

- ◆日時 1月21日(水) 午後1時半～午後1時受付開始(3時受付終了)
- ◆場所 名護市民会館 中ホール
- ◆入場料 無料
- ※予約はありません。当日直接会場にお越しください。

【お問い合わせ】

名護市福祉人材バンク
TEL **0980-53-4142**

小学生～高校生のための春休み海外派遣 参加者募集

公益財団法人・国際少年研修協会では、海外への派遣参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、初めて海外へ行かれる方が6割以上のご参加ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので安心してご参加ください。

- ◆内容 ホームステイ・ボランティア・英語研修等
- ◆派遣先 米国・英国・豪州・カナダ等
- ◆日程 3月25日(水)～4月5日(日)の9～11日間 ※派遣先により異なる
- ◆参加費 35.8～49.8万円
1月26日までにお申込の方は、1万円割引になります。
- ◆申込締切 2月2日(月)

【お問い合わせ】

(公財)国際青少年研修協会
TEL **03-6417-9721**
H P <http://www.kskk.or.jp>

1月10日は「110番の日」

- 110番は緊急通報用電話です。
- 緊急性のないご相談、ご意見、ご要望などは

警察相談電話「#9110」

または最寄りの警察署や交番をご利用ください
石川警察署 **964-4110**

町内で検挙された交通3悪

飲酒運転……………0件
速度超過……………0件
無免許運転……………0件

交通事故件数

人身事故……………2件
物損事故……………21件
※統計期間=11月16日～12月15日
(情報提供=石川警察署)

夜の歩行者やジョガーを事故から守る「反射材」。希望する方(先着15名)に無料で差し上げます。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

金武町交通安全推進協議会
TEL **968-2111**

平成26年度・戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施について

日本遺族会では、戦没者遺児に対する移籍の一環として、一度は亡き父等の眠る地に赴き、心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的として、慰霊友好親善事業を実施しております。

- ◆参加費 9万円
※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。
※参加費は、燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。
- ◆参加資格
今回実施する地域で戦没された方の遺児
- ◆申込方法
在住する各都道府県遺族会事務局へお申し込みください。

実施地域	実施時期 主な訪問予定地	募集人員	申込締切
1 フィリピン	平成27年3月4日(水)～3月11日(水) 7泊8日 ・A班=マニラ及び東方山地 ・B班=コレヒドール、クラーク、マニラ南方 ・C班=ルソン島北部(バギオ、クラーク) ・D班=ルソン島北部(パレテ峠、ソラノ、キャンガン、オリオン峠) ・E班=ネグロス島(バコロド)、ミンダナオ島(ダバオ、タモガン) ・F班=セブ島、レイテ島(ブラウエン、リモン峠、カンギボット山方面、ピリアバ、オルモック)	120人	平成27年1月20日
2 中国	平成27年3月20日(金)～3月28日(土) 8泊9日 ・A班=北京、鄭州、太原 ・B班=上海、南京、武漢 ・C班=上海、武漢、岳陽、長沙 ・D班=広州、桂林、長沙	80人	平成27年2月5日

お問い合わせ
一般財団法人 日本遺族会(厚生労働省補助事業) TEL:03-3261-5521

マイナンバー制度のコールセンターが設置されました

2016年(平成28年)1月から社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります。内閣府ではこのたび、住民などからの問い合わせに答えるためのコールセンターを設置いたしました。制度について疑問・質問がある方は、以下の電話番号まで気軽にお問合せください。

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のことです。

- 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- 法人にも13桁の法人番号が指定され、官民間問わず自由に使用できます。
※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。
※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3ポイント

1. 行政の効率化

手続きが正確で早くなる!!

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

2. 国民の利便性の向上

面倒な手続きが簡単に!!

申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

3. 公平・公正な社会の実現

給付金などの不正受給の防止!!

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

詳しくは内閣府ホームページ (<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html#c01>) をご覧ください。

日本語窓口 **0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル)**

外国語窓口 **0570-20-0291(全国共通ナビダイヤル)**

業務時間 平日9時30分～17時30分

(土日祝日・年末年始を除く)



マイナンバー

平成27年度 町・県民税申告相談の日程について

① 日程

お住まいの地区		日程	申告会場
中川区		2月13日(金)	中川地区公民館(図書室)
屋嘉区	1班～3班・14班	2月16日(月)	屋嘉地区公民館(図書室)
	4班～7班	2月17日(火)	
	8班～13班	2月18日(水)	
伊芸区	1班～3班	2月19日(木)	伊芸地区集会所(保全会)
	4班～5班	2月20日(金)	

上記:申告受付時間 午前:9時30分から11時00分
午後:1時00分から 3時00分 (お昼休み:正午～午後1時)

並里区	3区	2月24日(火)・25日(水)	金武町役場(大ホール) 午前 9時～11時00分 午後 1時～ 3時30分 (昼休み:正午～午後1時) *混雑を避けるため、細かく日程を振り分けています。 都合の良い日に当日開催の申告会場にお越しください。 会場の混雑具合によっては早めに受付を打ち切ることがあります。ご了承ください。
	4区	2月26日(木)・27日(金)	
金武区	新開地・浜田	3月2日(月)・ 3日(火)	
	1区	3月4日(水)・ 5日(木)	
	2区	3月6日(金)・ 9日(月)	
上記日程で都合のつかない方		3月10日(火)～13日(金) 3月16日(月)	

② 申告の方法

申告書は2月上旬に郵送いたします。同封の「申告者の書き方」を参考にしてご記入ください。

【申告書の書き方は控えとして下書き用にお使いください。】

☆申告受付はパソコンを使用して行います。

・申告がスムーズに行えるよう、営業農業所得のある方の経費、医療費控除を受ける方の医療費は、申告者自身で、あらかじめ計算をしてお越しください。

③ 申告に必要なもの

①申告書 (申告書が届いていない方は会場で申し出てください。)

②印かん (認印でもよい。)

③所得を確認できるもの【年金・給与の源泉徴収票、軍用地の明細書等】

※確認できる書類を必ずお持ちください。確認ができない場合は申告ができません。

④社会保険の支払を確認できるもの (国保・年金の支払い証明書)

⑤生命保険 (新・旧)、損害保険【長期】、地震保険の控除証明書

⑥その他 (医療費の控除を受ける方は病院の領収書等)

⑦障害者控除 (障害者手帳)

※障害年金受給者ということでは該当しません。

④ 申告が不要な方

- ①給与支払報告(年末調整済)の提出がされている方で給与以外に収入がない方
- ②確定申告をしている方
- ③年金が400万円以下で年金以外に収入がない方

⑤ その他

● 申告をしないと・・・

- (1)所得証明書の発行ができません。
- (2)国民健康保険の各種制度が受けられない場合があります。
- (3)国民年金の免除申請ができない場合があります。
- (4)各種制度の適用が受けられない場合があります。(子どもに関する手当・各種補助金等)

●未申告の場合、調査課税により不利になることがあります。

■ 確定申告について

今年も本町では住民税申告と併せて確定申告の仮収受(申告期間内、確定申告書の提出を受け付けること)を行います。

なお、国税庁のホームページの「確定申告特集ページ」をご利用いただくと、申告手続きの流れに沿って確定申告に関する各種の情報や申告書の作成などもできます。ぜひ、ご利用ください。

申告期限は、3月16日(月)です。 期限内に申告をお願いします。

町役場 税務課 NTT 968-2112 有線 8-2112